

河 整 審 第 4 0 号
平成 27 年 3 月 23 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府河川整備審議会
会長 堀 智晴

河川整備基本方針及び河川整備計画について（答申）

平成 26 年 12 月 24 日付け河整第 1916 号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

- 1 田尻川水系における当面の治水目標・治水手法の設定について
審議の結果、田尻川の当面の治水目標は現状維持とする。
- 2 男里川水系における当面の治水目標・治水手法の設定について
審議の結果、男里川、山中川、菟砥川の当面の治水目標は現状維持とする。
金熊寺川の当面の治水目標は時間雨量 80 ミリ程度とし、治水手法は河床掘削案とする。
- 3 茶屋川水系における当面の治水目標・治水手法の設定について
審議の結果、茶屋川の当面の治水目標は現状維持とする。